

第27期火災予防審議会人命安全対策部会 第3回 開催結果

1 日 時

令和7年12月5日（金） 午後2時00分から午後3時47分まで

2 場 所

東京消防庁本部庁舎 7階 特別会議室

3 出席者（二重線：リモート参加）

（1）委 員（敬称省略：五十音順）

池島 由華、伊藤 こういち、大宮 喜文、唐沢 かおり、佐古 慎一、佐野 友紀、
中原 修、野口 貴文、長谷見 雄二、福島 由紀子、藤井 皓介、藤野 珠枝、
古川 容子、水野 雅之、峯岸 良和

（計15名）

（2）東京消防庁関係者

予防部長、予防参事、予防副参事、対策担当係長、消防係長、消防設備係長、事務局

（計9名）

4 議 事

- （1）令和7年度の調査事項の中間報告について
- （2）検討対象の整理について
- （3）アンケート調査の内容について

5 資料一覧

- （1）令和7年度の調査事項の中間報告について …………… 資料1
- （2）検討対象の整理について …………… 資料2
- （3）アンケート調査の内容について …………… 資料3
- （4）第1回小部会議事概要 …………… 参考資料1
- （5）第2回部会議事概要 …………… 参考資料2
- （6）第2回部会委員意見の概要 …………… 参考資料3
- （7）第2回小部会委員意見の概要 …………… 参考資料4
- （8）火災事例まとめ …………… 参考資料5
- （9）高層建物において防火区画を超えて延焼拡大した
国外の火災事例 …………… 参考資料6
- （10）アンケート前文 …………… 参考資料7

6 議事要旨

(1) 令和7年度の調査事項の中間報告について

【事務局】

資料1の説明を行った。

【委員】

6枚目のデータについてお伺いしたいんですが。11か12ページ、はい、そうですね。右側のほうで、火災発生割合が規模が大きいほど多いということなんですけれども、この火災というのは、部分焼のようなものも含むのかということで、印象として、こういう大きなところでたくさん割合で起こっているのかなということがちょっとあるんですけれども。

それから、図を見ると、だんだんに増えているので、累積データみたいにも見えたりするんですが、その辺りの分析の方法を教えてくださいました。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。それでは、事務局から回答をさせていただきます。

こちらの割合の出し方につきましては、左側のオレンジ色のグラフが件数になりますので、この件数をスライドの4ページ目にごきます建物棟数で割ったものでございます。ご質問のスライドは、建築面積別の火災発生件数の傾向でございますので、4ページのAのところ、建築面積別の建物数というので、それぞれの面積ごとの建物数で割り返したというものでございます。

【委員】

はい、わかりました。もう一度、よく確認します。

それから、非常に貴重なデータをさまざまに出していただいていると考えておきまして、細かいところを見ると、こういう傾向もあるのかなというところもあるんですが、あまり傾向が見られなかったというところがいくつかありまして。そういう中で、母数が小さいので割合のところはあまり読まないみたいなのところもあるのかなと思ったんですけれども。例えば、エレベーター利用の23ページ、24ページ辺りで、右側の割合で見ると顕著な傾向はないということで、100%とかいう数字もあったりして。この辺りの、あるいは次のスライドで、もともとの母数が違うので、どう評価するかは難しいんですが、16階から20階は50%のものと30%ぐらいがあるんですが、まあ、顕著な傾向はないというお話で、顕著というのをどの辺に見るのかなというようなことがありましたので、ちょっとお伺いしました。

【事務局】

事務局からお答えさせていただきます。その点をご指摘のとおり、非常に微妙なところがあって、この書きぶりでもいいののかも含めて、先生方のご意見をいただきたいなと思っております。統計学的有意が果たしてあるのかどうかというのは、事務局としても判断をしかねるところがありまして。数字ではこう出ているんだけど、この見方で合っているのかも含めて、先生方からのご意見をいただければと思っております。以上です。

【委員】

ありがとうございます。非常に貴重なデータだと思いますので、読み取れるところは、うまく読み取っていただければと思いました。以上になります。

【委員】

先ほどおっしゃっておられました、傾向をどう見るかということと、統計の使い方についてですけれども、母数が少ないところで統計解析を行っても有意な差は出ないんですが、このデータを基にどのような方策を立てるのか、どのような議論をしたいのかということが、書きぶりに影響されるかと思えます。顕著な傾向はないというふうに結論づけた場合に、傾向がないから、その部分はあまり配慮しないのか、考慮しないのかということになってしまうと、見落としてしまうことも出てくるかと思えますので、問題だと思われるところについては、パッと見て傾向が読み取りにくくても、丁寧に理由を探るなどをなさっていかれると、より有用なデータとして活用できるのではないかと考えます。

あともう1点、エレベーターの利用で、私、よく理解していないので教えていただきたいのですが、一般的に火災が発生した時にはエレベーターを使うと言われると思うんですが、ここでエレベーターを使用したということは、避難をする方々が使っても大丈夫だと思って自主的にエレベーターを利用してしまったという性質のものだと考えてよろしいでしょうか？

【事務局】

事務局からお答えさせていただきます。先生のご指摘のとおりで、我々の方では、「エレベーターは避難時は使わないでください」というお話をしていますけれども、この統計で出ているデータにつきましては、自主的に判断されてエレベーターを使用されているということでございます。

【委員】

わかりました。そうすると、実態として、そういう望ましくないことが起こっているということも読み取れますので、こういう点も拾い出すのかについてもご検討をいただければ

と思います。

【事務局】

ありがとうございます。そのように、統計データを丁寧に扱わせていただきまして、見直しをさせていただければと思います。以上です。

【議長】

委員の最初の質問はかなり深い質問だったように思うんですけども。こういうので顕著な影響がないと見てしまって、すっ飛ばしちゃっていいのかということですね。その辺も今のお答えで丁寧にデータを見ていくということでもよろしいですか？ということでしょうか？

【事務局】

はい。影響のあるところは影響はある。100%とかをどう見るのかというところは、個別に各先生方にご相談をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか？

【議長】

よろしいですか？ご発言されると、ということもあるかもしれませんが、ぜひ、ご指摘をいただいて、ご知見を生かしていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

【委員】

2点ございます。まず19ページなんですけど、私、あまり法令に詳しくないので、多分、私に知識が無いだけだと思うんですけども、共同住宅でスプリンクラー設置率が35%ぐらいと書いてあるんですけども、これは法定で必要な建物のうち35%しかスプリンクラーが付いてないということではなくて、もともとスプリンクラーが必要な建物が35%というか、それぐらいであり、かつ、プラスアルファで自主的に設置されているものを合わせて35%ぐらいになっているという認識でよろしいでしょうかというのがまず1点。

あと、2点目なんですけど、ものすごくデータがいっぱいあって、これを全部理解するのはなかなか大変だなと思っていて、これはどういう目的でこのデータを集めているのかというのがちょっとよくわからなかったんですけども。31ページを見ると、おそらく、この後に出てくる順次避難とかをやると思った場合、どういう建物がその対象になるかということの、対象を限定するためにこのデータを集めていたという、そういう形で理解すればよいのかという、ちょっとその辺の意見を教えてください。

【事務局】

それでは、事務局から回答をさせていただきます。まず、19 ページ目の共同住宅のスプリンクラー設置率の部分でございます。こちらについては、過去 10 年で火災が発生した建物を対象に調査をしております。その中で、結果として、共同住宅で火災が発生したものの中で、スプリンクラーが付いていたものが 35%のみだったということでございます。

31 ページ目のまとめの部分につきましては、先生のご指摘のとおりで、この後、資料 2 でまた説明をしていくんですけども、こういった建物を対象にということ、このデータが使えるのではないかとということで事務局でまとめたところでございます。以上でございます。

【事務局】

ちょっと補足させていただきますと、法令で義務付けられているもののうち、共同住宅の場合は消防設備の特例基準を適用する余地がありまして、共同住宅の多くは、その特例基準を採用することが多いので、結果、法令上、義務がかかっているけれども、特例で付いていないものが多いということでございます。

【議長】

よろしいですか？

今のご質問に対する回答も明確になりましたが、2 番目のご質問の、この調査は何のためやっているのかというのは、そもそもということ言えば、最初のほうのところに、ちゃんとその辺りを書いておくことかと思しますので、以降、報告書などになる時には、ぜひ、よろしく願いいたします。

【事務局】

了解いたしました。そのとおりにさせていただきますと思います。ありがとうございます。

【委員】

今までもちょっと意見はあったんですけども、15 ページですかね。延べ面積別の防火区画を超えて延焼拡大した火災の傾向というのがあって、30 万㎡超は 1 件しか事例がないので、右側のグリーンの総合で出てますけど、それ以外で見ると、1 万以上とそれ以下では、ちょっと傾向が違うんじゃないかと思うんですよね。1 万から 3 万、3 万から 6 万かな、ここはちょっと多い。何かこれは理由があるのかなということが一つ。

それから、委員からのご意見もありましたが、エレベーターを使って避難をしたというのは、共同住宅とか事務所、いろんなものが入っていますけれども、防災訓練を丹念にやっているところとそうじゃないところ、それは用途によってかなり違ってくるので、その関係は

ないのかなという気がしました。

それから、委員の意見もあるんですけれども、スプリンクラーの有無というのは、法令でやっている限りは、設置義務があっても低層階などは付いていないので、ここで統計を取っているのは部分焼とかそれぐらいの、1㎡以上、1部屋で終わるような火事なので、それぐらいだとスプリンクラーがある建物でも、スプリンクラーが付いている階と付いていない階で違うのかなと思ったんですけれども。そこまで丹念に追っていく必要があるかどうかはわからないんですけれども。ちょっと解釈については、スプリンクラーがあっても、これだけの火事になっちゃうんだよと言うのかどうかについては、その辺の配慮が必要かなと思いました。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。15 ページのところは、我々も統計学的な知見がそれほどありませんので、ここちょっと委員にもう一度ご相談させていただき、数字の見方についてもいろいろご教示いただければと思います。

2 問目の訓練をしていることが影響しているのかどうかというのは、データを遡れるかどうかも含めて、ちょっと検討をさせていただければと思います。もし、そこまで遡れるのであれば、ちょっと遡ってみたいとは思いますが。

最後のスプリンクラーの点については、委員のご指摘のとおりのところも確かにあるのかなとは思いますが。以上です。

【委員】

もう一つは、最後の延焼とか火災事例の、このパネルは例えば不燃材料か何かになっているんですか？今、そういうことが国交省でも問題になっておりますけれども。不燃材料ががんに燃えてしまうみたいなことが。

【事務局】

こちらは名古屋市消防局さんからデータをいただいているんですけれども、この件についても、現在、調査中でありまして、世の中にどのような製品が流通しているのかというところを調べておりますので、次回以降でまたご報告できる場所があればご報告をさせていただきます。以上です。

【委員】

26 ページ目に消防の現場到着までに要した時間とかがあるんですけれども、この現場到着というのが、どこに到着したのかというのはよくわからなくて。今、この調査の目的が 11 階以上の建物火災の傾向を調べていらっしゃると思うんですけれども、その建物の前に到

着したら現場到着なのか、火点まで行くのが現場到着なのか、ちょっとわからなかったのだ。

【事務局】

現場到着につきましては、その建物の直近まで到着した段階で到着となりますので、例えば11階が燃えていたら、11階に到着した時間ではないということです。あくまでも建物の入り口付近に到着した時間ということになります。細かいお話をすると、いろいろちょっと違うところがありますけれども、ざっくりそのような形で理解していただいて間違いないと思います。以上です。

【議長】

ありがとうございました。先ほどの委員のご質問、最後のバルコニーの件は、確か国土交通省で、ロンドンでグレンフェル火災が起きた後に、国内で同じようなことが起きないかということいろいろ調べた時に、この例もあったように思います。他にもこういう建築物の屋外を通じて延焼する件について確か調べたような気がするので、ちょっとその辺りを当たっていただくと、もうデータとしてはあるのではないかと思いますので、ぜひ、調べていただければと思います。

【事務局】

ありがとうございます。調べさせていただきます。

【委員】

本当に貴重な、興味深い資料の分析をありがとうございます。いくつかあるんですが、今、ご質問のあった、消防隊の現地までの到着が平均4.2分という時間をどのように評価すべきかということがまずは一つ目に気になります。

それから、共同住宅の火災発生率が高いとか、さらに防火区画を超えて延焼をしているということを考えると、先ほど住宅特例の話が出ましたけれど、軽々には言えませんが、住宅特例の見直しのきっかけにもなるのではないかと考えています。その見直しをするために、他にどういうサンプルがあれば、その辺りを評価できるのかというところの展望があればお聞かせいただきたいです。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。1点目の消防活動の4.2分という評価なんですけれども、31ページのスライドの下のほうにもあるんですけれども、4.2分ぐらいで消防隊が到着するので、それまでに避難が完了するようなどころについては、順次避難を導入する建物の対象から除外してもよろしいのではないかとというような形で今は考えています。

次の項目に移ってしまうんですけども、そちらのほうでも、また、その辺については説明をさせていただければと思っております。

もう一つの共同住宅の特例の見直しについては、テーマが全く異なりますので、これについては東京消防庁だけではなく、国、全国を巻き込まないといけないお話になってきますので、今回の審議対象からは外させていただければと思っております。以上です。

【委員】

貴重なご報告ありがとうございました。今回のテーマと直接関係ないのかもしれませんが、共同住宅のところで資料を見た時に一瞬気になったのは、火災発生の時間帯ですね。夜中が多いとか、そういうことがあるのかなと思って。直接テーマとは関係ないことかもしれませんが、もし何かわかっていたら教えてもらいたいと思ったんですけども、いかがでしょうか？

【事務局】

今すぐにはお出しできないんですけども、データ自体はございますので、次回以降でお示しすることは可能だと思いますので、次回以降にお示しする形でよろしいでしょうか？

【委員】

参考に、夜中が多いとか、そういうことがわかると、消防隊が駆けつける時間とかに関係するのかなとちょっと思ったりしたものですから、あればと思いました。

【事務局】

了解いたしました。

【委員】

今回、高層建築物というお話で、煙に巻かれたという話もありますけれども。上層階への煙の伝播経路については何かデータとか、調査結果があるとか、サンプルがあるとか、そういうのはあるのでしょうか？

【事務局】

ありがとうございます。個別の火災調査書を1枚、1枚めくれば、わからないことはないんですけども、膨大な調査時間を要する形ですので、次回までにというのは非常に困難なところがありまして、そちらについては、今、手持ちではデータはないということでございます。以上です。

【委員】

バルコニーから上階への煙の伝播というのはよくわかると思うんですけども、例えば屋内避難階段で高層階から避難をする時に、階段室に洩れた理由とか、それが、例えば各住戸の玄関扉の気密性が不足していたことが原因だとか、そういうことがあると、何か参考になるのではないかと思ってお聞きしました。

【事務局】

できる限り調べてみたいとは思いますが、全数はおそらく難しいですので、そういう事例があったということをいくつか紹介させていただくという形でいかがでしょうか？

【委員】

結構でございます。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

【事務局】

了解いたしました。

【議長】

他はいかがでしょう？次の議題に繋がっていくかと思いますが、今のご指摘も、先ほどの委員のご指摘も同じかもしれないんですけども、ある意味、特異な事例がもしかしてあって、それらも含めて、被害者が被害に遭うことの発生防止とか、その辺に役立つような知見があればということで、その辺を含めて、今後、少し検討をしていただくということで、次の資料の説明を合わせていただくというのではないかと思いました。よって、次に移らせていただいてよろしいですか？ありがとうございました。

(2) 検討対象の整理について

【事務局】

資料2の説明を行った。

【議長】

ありがとうございました。こちらは、順次避難の検討対象という建築物の検討状況ですが、いかがでしょうか？ご質問、ご意見等、よろしく願いします。

【委員】

先ほどの資料1のほうの説明で、順次避難をやるにあたって、計画ができる建物はどうい

う建物なのかを洗い出そうとういうことがわかったので、この話を聞いていて、そういう展開なんだなと理解したんですけれども。それを逆に聞いていると、むしろ、共同住宅のほう、例えば、区画を突破して火災が広がる可能性がある、上階延焼のような状況があって、順次避難みたいなものがちょっと難しいというところがあって、むしろ、先に共同住宅のほうの避難の措置を考えなくてはいけないのかなと思ったんですけれども。現状として、避難誘導とかの体制がしっかりできているんだったら、こちらはそんなに問題はないと。けれども、今回は初めから大規模な建物になっているとは思うんですけれども、集合住宅のほうは現状で大体こんなところで問題がないという認識でよろしいのでしょうか？

【事務局】

事務局から説明をさせていただきます。ありがとうございます。共同住宅のほうに危ないとか、いろいろなお話はあるかもしれませんが、今、対象とさせていただきたいと考えておりますのは、共同住宅部分についての設備設置が緩和されているというところを鑑みますと、必ずしも共同住宅が危ないということとは言えないというふうには考えております。安全性が確保されているからこそ特例が認められているわけで、設備の緩和ができています。その中で、延焼拡大をしていくのは共同住宅という、少し難しい傾向が出ているなどというのは、事務局のほうも感じているところではございます。ただ、共同住宅の場合、いろいろな先生方の先行的な研究例を見ますと、建物内に存在する人員の数がある程度限られていたりして、階段部分の密集がある程度コントロールできたり、一般的な事務所ビルのような、1万人とか2万人とかを収容する建物とはちょっと様相が違うのかなという部分もございます。ですから、真に危険な対象の方々をどのようにして安全に階段を使って避難をさせるのかということを考えれば、やはり事業所のほうを最優先として考えたほうがよろしいのではないかと事務局は考えております。以上です。

【委員】

そうですね。人数の関係から言うと、おっしゃった通りかなとは思いますが、避難開始のところ、私としてはまだよくわかっていなくて、そこら辺はまた別の機会を検討をする必要があるかなと思っております。今回の対象は大規模な建物だということで理解しました。

【事務局】

事務局からちょっと補足をさせていただきます。先生のおっしゃるとおりで、共同住宅はいろいろ見方はあるとは思いますが、火災も多いですし、死者も多いということで、危険性は確かにあるのかなとは思っております。ただ、その規制は、今後、見直しが必要かどうかというのは国全体で考えていくところなのかなと思っております。また、今回、順

次避難の対象とするかというところと言うと、先ほど、事務局からもお答えさせていただいたとおり、共同住宅の場合は、階段があまり混雑しないというようなこともございまして、順次避難をやるまでもなく、全員が一斉に逃げれば、混雑なく、下まで逃げられるのかなと思っております。順次避難をやりますと、先生もご存知のとおり、全体にかかる避難時間は大幅に伸びるということでございますので、在館時間を長く取れるような安全な対策が講じられた建物に限定して、順次避難を行うべきではないかと、現在、事務局では考えているということでございます。

【委員】

ちょっと言葉尻の問題のような気もしますが、3ページかな。次の要件の全てを満たす対象物の①に建物全体にスプリンクラー設備というのは滅多にないですよ。要するに、法令に従って、低層階には付いていないんだけど、高層階は付いている。こういうものを指しているということではないですか？

【事務局】

今、事務局で考えているのは、ここに書いてあるとおりでございまして、低層階も含めて、建物全体にスプリンクラーが付いているところを対象にはいかがかというご提案です。

【委員】

部分焼まで許容しないということになると、多分、そうかなと思うんですけども。防火区画を突破ということになると、例えば、さっき共同住宅に多いという話がありましたよね。それが、例えばバルコニーで洗濯物をとというようなことになってくると、そこで、スプリンクラーの効果というのはどれだけあるのかという気もしました。

それから、現実に、建物全体にスプリンクラー設備がどれくらいあるんでしょうか？

【事務局】

今、11階以上の中のうち、スプリンクラーが全館付いているのが何棟あるのかというデータは手持ちではありませんので、それは次回お示しできればと思うんですけども。先ほど、ちょっとお話をしましたけれども、スプリンクラーが付いていると、共同住宅以外は区画を突破して延焼をしていないということで、上の方を避難している間に、下の階の方は滞在しなくてはいけないということで、スプリンクラーが付いていれば、より安全に避難までの時間を今いる部屋で過ごせるということで、全館でより安全なのではないかという考え方なんですけれども。まあ、そこまでは求めなくていいよと、現状の防火区画だけでよろしいということであれば、建物全体に求めないという方法も十分有りだと思いますので、先生方皆さんの総意が得られるようでしたら、そのような形にしていくことはやぶさかではな

いと思っております。

【委員】

スプリンクラーがあるものは防火区画を超えて延焼拡大した事例はないと確か資料1にあったと思うんですけども。

【事務局】

補足します。19 ページで、スプリンクラー設備が作動した火災での防火区画を超えて延焼拡大した事例は0件という説明はさせていただいております。

【議長】

よろしいですか。ここで頭の整理をしておかないと、たぶん混乱してしまう。大型で高層の建築物の避難安全性のリスクを下げるための検討をやっているわけではないという、ちょっと限定したところで、順次避難を行うことができる場合に、どういう順次避難をさせればいいのかというのが、今後、検討対象になってくるという状況かとは思うので。そういう意味では、5項目全部を満足していなくても順次避難ができるものというのが、多分、あるんだと思うんですね。その辺は委員のご意見のように、対象にして、そういう場合でも順次避難をうまくさせましょうというのが、用途とスプリンクラーの設置なんかでもあるのかもしれませんが、何かその辺で抽出できれば、それも対象にしておくとうろしいのではないかと思いました。

【委員】

8ページについてお伺いしたいんですけども。用途の特徴によって安全対策を検討すると記載されていますが、どのような特徴に注目するかが、本当に有効な安全対策を策定できるかどうかを決めると思われます。先ほどから、どのようなものを対象とするかという議論がありますが、直感的に我々がこういうところに着目して欲しいと思うことが、①から⑤の要件を適用すると外れてしまうようなことはないか。例えば防災センターがあるというのは大きい建物が想定される一方で、特定用途などを見ますと、非常にリスクが高いようなものもありますので、このようなことも踏まえて、用途の特徴というのは何なのか、現時点でどのような特徴に着目して検討するのか、その方針がありましたら教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか？

【事務局】

ご質問ありがとうございます。それでは、事務局から回答させていただきます。資料2の8ページのところの表で、事務局として、今、こんなものが考えられるのかなというものを

整理させていただいたつもりでございます。大きく特定用途と非特定用途のところで分けておきまして、消防設備の設置義務とか、そういったものにつきましては、当然、一般のお客さんが使うような特定用途、これはデパートみたいなものを含むものになりますが、そういったところのほうが厳しいというような整理をしております。

その一方で、デパートのような用途になりますと、避難訓練は従業員のみの訓練が主でありますので、初めて来た人を安全に避難させるために、その従業員のレベルが高くないといけないんだろうと考えて整理をしたところでございます。なので、今事務局で着目しているのは、この部分について、主にソフト面の対策のところについて、安全対策を講じる必要があるのではないかと考えているところでございます。

【委員】

ありがとうございます。さまざまな特徴に着目し出すと大変ではありますが、例えば今のお話の中には、利用者の特性とか、どういう時間帯に使われているかとか、主に利用者側の要因というのがあまり入っていないように思えるんです。そのような要因を、現段階で考えなくてよいのかは、やや気になりますので、今後の検討課題とされるのか。また、現段階では、これらを一旦横に置いておいてよく、今、着目しているものがこういう意味でより重要だというロジックがあるのであれば、それをお示しいただいたほうが、説得力は出るかなと思いました。

【事務局】

どうもありがとうございます。参考にさせていただきます。

【委員】

3ページ目。これとも関係するんですが、検討対象の整理についてということで、議論の中で、いわゆる順次避難を導入することを目標とする建物の要件というものと、それを広げて、今回の委員会の中で調査をする検討対象というのがあるような気がしています。これを拝見すると、少し広めに調査をして、その中からこういうものは順次避難でいいのではないかというのを狙っていくような気がするんですが、3ページ目を拝見すると、こういうものを、いわゆる基準導入の第1目標としようみたいなようにも読めるんですね。それはそれで明快にさせていただいていいんですけども。調査を少し広めにする時にどの辺まで広めにするのかということと、導入しないんだけど調査はしておこうというものと、その線引きですね。その辺りを明確にいただければと思いました。

それから、非特定用途ということで8ページ目。用途ごとに避難というのは非常に違いがありますので、狙っている用途というのがあるのであれば、それを絞って検討するような方法もあると思いますし、用途別にということもあるのではないかなと思いました。

それから、そちらの話の中でもありましたけれども、複合用途のものが大変たくさんありまして、いわゆる事務所ビルの高層棟部分というのと、その下に劇場があったり、低層があったりという時に、部分適用みたいなことをするのかとかを考えると、複合用途の中の一部の用途というのを取り上げて検討するのかとか、ちょっとそういうふうに切り分けてもいような気がするんですが。狙っているところと、どのぐらいまで調査をするのかというのを明確にしていただけると話がわかりやすいかなと思いました。以上になります。

【事務局】

ありがとうございます。了解いたしました。その辺は明確にさせていただきまして、次回、小部会のほうでちょっと揉ませていただきまして、また部会のほうにかけさせていただければと思います。

【委員】

はい。わかりました。ありがとうございます。

【事務局】

補足なんですけれども。今回、あげさせていただきしました五つの項目というのが、今、必要とされると考えている責務の最低ラインと我々は捉えております。この5項目を満たすものが、主に11階以上の調査をしてきた対象物の最低ラインというところで、そこどこまで広げるかというのは、今後の検討として考えさせていただければと思っております。

あと、部分適用というところも、共同住宅の部分も今お話ししましたけれども、複合用途の中には共同住宅も多く含まれてまいりますので、そういったところも検討させていただければと思っております。補足は以上です。

【委員】

確認だけなんですけれども、今の3ページ目の五つの要件なんですけれども。基本的には、1番のスプリンクラーが低層階かどうかというのがあるとは思いますが、それ以外の項目については、建物の階数と規模によって、法定によって、これが必要になってくるので、基本的には規模で対象になる、ならないというのは線引きされるというイメージでいいですね。これをやろうとすることによって、法にないようなハードを付けないとできないとか、そういうことではなくて、基本的には規模で線引きするということがいいでしょうか？

【事務局】

はい、おっしゃるとおりです。大体、スプリンクラーが全体に付いている建物であれば、

非常放送設備も防災センターも非常用エレベーターも、2直もほぼ付くだろうと。全てとは言いませんけれども、ほぼ付くだろうと見込んで、このような条件にはしてあります。以上です。

【議長】

他はよろしいですか？

ないようですので、次の議題に移りたいと思います。もし何かまたありましたら、後でおっしゃっていただければ。

(3) アンケート調査の内容について

【事務局】

資料3の説明を行った。

【委員】

ご説明ありがとうございます。雑感なんですけれども、2階層上と2階層下というところで切り分けて、情報をどういうふうに知りたいかというところを探るところなのかなと拝見しておりました。特に下層階の方はどのくらい離れた上層階での火災だったら避難をしなくてもいいと考えるのかというところを探るのかなと。今回、「2階層」と決められた根拠をお伺いしたいのと、いろいろな考えの方がいらっしゃいますので、例えば何階以上の上階もしくは下階だったら知らなくてもいいと考えるのかを数値で回答頂くようにできないかと思いましたが、それも教えていただければと思います。

あと、ブルーのほうの設問 9、10 ですね。8 ページ目のところで、どこまで避難しますか？で、「屋外（地上）」とありましたけれど、これは建物外という意味合いでよろしいでしょうかという確認です。以上です。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。それでは、事務局から回答をさせていただきます。まずは資料の6 ページ目、質問5、質問6の2階層上、2階層下といったところだと思います。こちらについては、事務局として、何階層というのはかなり検討したところなんです。質問の主旨としては、まずは委員のご指摘のとおりで、自分がいる階より上で火災が発生した時にどう感じるか、または下で火災が発生した時にどう感じるかといったところを聞きたいというものでございます。2階層にした理由としては、現行の消防法令の放送設備の鳴動の仕方を考えますと、出火階とその1階層の上の直上階、ここは放送設備を鳴らして避難をさせるといった考えになっておりますので、この出火階直上階ではなく、もう一つ上の2階層

を設定してみたというところでございます。何階層離れていけば回答者の意識が変わるのかといったところは、ご指摘のとおりで、こちらのアンケートではフォローしきれておりませんので、そこについてはまた質問の仕方や質問の追加等を検討させていただきたいと考えております。

それから、次の質問がスライドの9ページ目の質問13の屋外（地上）といったところだったかと思えます。こちらにつきましては、アンケートを作った時の考えとしては、建物の外まで出るといった意味で入れさせていただいているんですけども、こちらも選択肢の設定が雑駁でございますので、これについても、もうちょっと細かく聞けるような形で検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

【委員】

ありがとうございました。よくわかりました。フロアに関しては、多分、関係の方だと出火階、直上階の鳴動については理解していると思うんですけども、一般の方だとちょっとその辺りの感覚は違うと思えますので、もう少し自由に答えられるような形で聞けたらいいかなと思いました。以上です。

【事務局】

承知いたしました。今、お伺いしました内容につきまして、もう一度検討させていただきたいと思えます。特に、上の部分、下の部分という両方に関しまして、どの程度という自由記載のできるような部分はちょっと検討してまいりたいと思えます。ありがとうございました。

【委員】

5ページ目の想定をした質問で、リアルに聞けてよろしいと思うんですけども。この質問の意図は、自分がいる階が高いところにいるとどうだとか、低いところにいるとどうだかということによろしいですね。その時に、6ページ目のQ5なのですが、確かに勤務する階の2階層上は無いかもしれないんですけども、せっかくなので想定でも答えてもらうという方法もあるかなと思いました。ですから、丁寧に、こういう場合は消していただいてもいいんですが、無い場合には2階層上を想定して答えてもらうようなやり方もあるのかなと思いました。ちょっと趣旨が変わってしまうかもしれないので、ご検討いただければと思います。

それから、青いほうの9ページ目で、ちょっと何を聞いていいかわからないんですが、こちらは自由回答が、「いいえ」のやつにしかなさそうなので、全体をとおして順次避難的なことをどう考えるかというようなものも聞いてみてもいいのかなと思いました。

それから、11枚目のスライドで、隣人や同僚等からということで、昨今の香港の火災で

もそうですけれども、他の人から電話がかかってきてみたいなこと、情報ツールが、これは割と対面しているのが想定だと思うんですけども、ニュースを見てとか、あるかはわからないんですが、何かそういうような、そこにない情報というのを得て避難を開始をしたというようなことがあれば、興味があるなと思いましたので、少し入れていただいてもいいのかなと思います。以上になります。

【事務局】

どうもありがとうございます。参考にさせていただき、検討させていただきます。

【委員】

ご説明ありがとうございます。緑のほうのQの7につきまして、「避難完了までに要した時間」との表現ですと、避難完了時点の捉え方が人によって変わってしまう可能性があるのもう少し具体的に、例えば建物の外まで出た時間とか、同じ軸で答えていただけるような質問にしたほうが良いと思いました。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

【委員】

2点ありまして、11 ページ目の問3なんですけれども、避難を開始した時にいた階というのと、していない人が答えづらいのかなと思ったので、出火した時とかなのほうがいいのかなと思いました。

あと、13 ページ目の問7で時間を聞いているので、設問数が少ないと回答する人は楽しいと思うんですけども、その時の階段の状況とかを、人で混んでいたかを聞いておいたほうが、いろいろなことが得られるのかなと思いました。不安とか困ったことを調査したいという目的があるんですけども、ここが自由記載になってしまっているのも、下手をすると取りづらくなってしまいかもしれないなと思いました。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。ご指摘のとおり、出火した時ということと、あと階段の状況については個別に取らせていただきたいと思います。以上です。

【委員】

3点ございます。まず、1点目が3 ページ目のアンケートの前文なんですけども、これは東京消防庁さんからビル管理者向けに依頼文という形になっていると思うんですけども、ア

ンケートに答える方に対しては、東京消防庁さんからの依頼ということがわかるような形になるのかというのがまず1点でございます。

2点目が6ページ目とかなんですが、あなたの勤務場所からは炎や煙は見え、においも感じませんと書いてあるんですけども、趣旨としては、自分がそこで上の階や下の階で火事起きたことがわからないという状況を言っているのかなと思うんですけども、そうであれば、そういうふうに素直に言ってしまったほうが早いのかなという気がしました。

あと、3点目なんですけれども、このアンケートで、火災があったことを知らされなくても良いとか知らせて欲しいという選択があるんですけども、今、順次避難をやりたいと言っていて、これは、多分、順次避難をやるということを考えた場合、知らされなくても良いという回答のほうが多くて、知らせて欲しいという回答はそんなに多くないなというのが一番やりやすいのかなと思うんですけども。多分、これを聞かれると、知らせて欲しいという回答がかなり多くなるのではないかと考えています。そうした場合に、順次避難をどういうふうにやるのかというのは、なかなか難しいと思うんですけども、何かお考えがあればお伺いできればと思いました。

【事務局】

ありがとうございます。まず1点目につきましては、東京消防庁から管理組合だけではなく、その住人の方とかビルの方に、直接、東京消防庁からですということが伝わるように調整させていただきます。

2点目のご指摘につきましては、そのとおりだと思いますので、ご指摘のとおりさせていただきます。

3点目につきましては、おっしゃるとおりでございますので、火災を知らせなくていいと言った場合には、今、ちょっと考えていますのは、火災を感知しましたという放送を入れるのか、避難してくださいというのがいきなり入るのがいいのかというのにも使えるのかなと思ひまして、現在はそういうような考えでやっているということでございます。その辺りは、また、先生方にご意見をいただければと思っております。

【委員】

私は非常放送にあまり詳しくはないんですけども、認識では、感知放送は出火階と直上階に流れる。避難してくださいの放送は、断定した後に流れる。現状、2層上は、感知しましたという放送は流れないですね。だから、現状も、避難してくださいという避難放送がいきなり入るのかなと思っています。なので、そこら辺をどういうふうに整理するのかなと思いました。

【事務局】

ありがとうございます。それを、火災の感知器が流れましたというのを最初から全館に知らせてしまうほうがいいのか、今までどおり、知らせないほうがいいのかという観点もあるのかなと思ひまして、そこに活用できればなど。

【委員】

むしろ、先に全体に対して感知したという情報を知らせてしまつてということですね。

【事務局】

そうですね。そういう選択肢もあるのかなと思つているところでございます。

【委員】

今の議論をいろいろ聞いていて、何か別の部会の場の意見交換にも思えてきたというふうに思ひます。それで、今のお話は、放送でコントロール、放送対象ですね。どこに放送を流すかで避難行動をコントロールしよう。そのためには、情報を伏せるというやり方をすることだと思ひます。いや、情報は出すんですけども、皆さんのご理解を得ながら、この階は待たなくてはいけないとか、そういうことを理解してもらつてということですかね。でも、中には守らないという方もいるかもしれないということだと思ひます。

私から、このアンケートに入れていただきたいのは、そういった順次避難によつて、結局、避難を開始するのを遅らされるというところの時間として、許容できる時間というのがあるのかどうかというところ。そういったことを少し聞いていただければと思ひます。

それから、避難行動の調査のほうは、時々問題になるのは、火災とわかつたからといつてすぐに逃げるわけではないというところですかね。ここで逃げ始めた理由を聞いてはいますけれども、何か基準となる時間を軸に、タイムラグ、どれぐらい経つてから避難を開始したみたいなども聞いていただければと思ひました。そうなると、共通なのは放送とかになつてしまうのかもしれないけれども、何か時間の軸になるものを決めて、すぐに逃げたのか、それとも、何かいろいろやつて、これぐらいの時間が経つてから逃げたとか。結果的には、こういう理由だというのが良いほうに働く可能性もあるんですけども、時間というのも、避難開始のところを取つていただければと思ひました。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。ご指摘の2点の質問は新たに質問を起こしまして、質問の中に加えたいと思ひます。以上です。

【委員】

ありがとうございます。二つのアンケートですけれども、母数と言いますか、どのぐらいの数のアンケートを取って、実際はどのぐらいの回答があることを見込んでいるか、そういう想定はあるんでしょうか。依頼するほうの数はわかったとしても、回答を得た時に、その時に勤務をしている方の数とか、母数がわかったほうがいいのかなどということもありまして、今の想定と実際に回答があった時の回答者の割合みたいなことを考えているのかということをお聞きしたいと思います。

【事務局】

ご質問どうもありがとうございます。事務局から回答させていただきますけれども、委員のおっしゃるとおり、母数の大きさというのは非常に重要かと考えておりまして、今の青いアンケートに関しては、どういった局面で取得しようかというのを説明いたしますと、青いアンケートは自衛消防訓練とか、そういったもので全館避難の訓練に参加いただいた方というものは、おおよそ、どういう人数かというものが把握できますので、その中で回答していただいた方ということで割合は出せるかと考えております。どのぐらい応じていただけるかは、今後の交渉次第になってくるかと思っております。緑色のアンケートにつきましては、本当に火災で被災した方に対しての、関係する方へのアンケートということで、ここについては非常にハードルが高いものと考えておりますので、あくまでもご協力いただける部分に関して丁寧に対応していきたいと考えております。母数のほうは全く未定と考えております。以上でございます。

【委員】

では、今のところ数は未定ということですね。

【事務局】

はい。現状で数が見えているものではないということではございます。ただ、より多くお願いはさせていただきたいと考えております。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【委員】

貴重なデータを見せていただき、ありがとうございます。私のほうからは、緑の問の4番目になります。避難を開始したきっかけを教えてくださいという設問ですけれども、①と②で、自動音声なのか、人による放送なのか、これを分けて聞いているんですけれども。要す

るに、防災センターがあるようなところは全館放送で、自動音声もあるわけですよね。一方で、人による放送ということは、それだけ切迫性、迫っていますよということを聞いているという意味なんでしょうか？自動音声と人による放送の違いを教えてくださいと思います。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。それでは、事務局から回答させていただきます。緑色のアンケート、質問4の避難を開始したきっかけの部分の放送のところでございますが、通常、消防設備の場合、最初に自動音声流れるような設定でございます。「感知器が作動しました。ただ今、確認中です」といった放送とか、「火事です、火事です」といった自動放送が流れます。その後、防災センターがあるような建物では、防災センターから人による放送をするというのが一般的でございますので、最初の自動放送で避難を開始したのか、それとも、そこでは避難をしなくて、その後の人の放送で避難をしたのかといったところを聞いてみたいという観点で入れさせていただいたものでございます。以上です。

【委員】

ありがとうございます。つまり、人による放送のほうが、今、起きていることがより具体的に知らされるという意味ですね。ありがとうございました。

【委員】

貴重な資料、ありがとうございます。青のほうのQの5番からのところになりますけれども、防災センターからの放送について当てはまるものを選択してくださいということなんですけれども。放送の内容について、回答者があったほうがいいものを選択してもらった内容かと思うんですけれども、今回のこのアンケートの趣旨のところを見ますと、避難に関する意識ということで、放送の内容について、避難の開始とか、そういったものについてはお聞きにならないんでしょうかという質問ですが、いかがでしょうか？

【事務局】

ご指摘ありがとうございます。質問項目からそれは漏れておると思いますので追加させていただきます。ご指摘のとおりにさせていただきます。ありがとうございます。

【委員】

ありがとうございます。

【議長】

確認なんですけれども、緑のほうは、過去の火災事例を基に調査をされるかと思うんですけれども、どれぐらいまで遡られるんですか？

【事務局】

緑のアンケートについて事務局から回答させていただきます。あまり過去のものと、そこに住んでいる方や建物を使っている方もいなくなってしまうていたり、もう記憶がなかったりということがございますので、今、事務局で考えておりますのは、東京消防庁管内の火災の事例を事務局のほうで毎日、調査をしておりますので、その時に多数の避難者が発生したような災害があれば、そのタイミングでやりたいと考えております。

【議長】

今後ということですか？

【事務局】

そのとおりです。

【議長】

起きなかったら、アンケートは集まらない。それが望ましいかもしれません。

【事務局】

災害があった都度ということですので、ちょっとそこは見込みはないんですが、50名以上の避難が発生したようなものについては、事務局で把握しているのが、11月で2件ございますので、一月前ぐらいであれば、まだ記憶等は新しいかと思っておりますので、そういったところからスタートしていきたいと考えています。

【議長】

わかりました。直近でという意味も含めてということかと。

【事務局】

1点補足なんですけれども。前回の部会だったかと思うんですけれども、委員の先生方からも火災時の避難について何か調査するようなツールとか方法を東京消防庁はお持ちなんですかというご質問を受けた部分もありまして、そのことを得て、こういったことはできないかというものを今回提案させていただいたという形になります。

【議長】

避難者がどの程度の記憶なのかはわかりませんが、最後から二つ目のQ7、この辺の時間というのは結構曖昧なような気がするんですけども、わからないという答えでも、1時間か30分かぐらいの感覚だとわかったりするかもしれないので。わかると思うんですけどね。その辺、わからないとだけ答えられるよりも、もうちょっと幅広で、わからないけれども、これぐらいという答え聞いておいたほうがいいのではないかと思います。

【事務局】

ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

【議長】

よろしいでしょうか？

アンケート調査を進めたい気はありますけれども、集めたいからということで火事が起きても困りますから、状況を見守りたいです。

以上で、いただいた議題の全ての議事を終了いたしました。あとは、事務局にお戻しいたします。よろしくお願いいたします。